

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：岩手県

農業委員会名：北上市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	8,400.0	693.0	—	—	—	9,090.0
経営耕地面積	7,614.2	646.6	372.3	69.8	204.5	—
遊休農地面積	10.08	1.54	1.54	0.0	0.0	11.62
農地台帳面積	8,272.8	1,162.1	1,116.2	45.9	0.0	9,434.9

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,981
自給的農家数	1,044
販売農家数	1,949
主業農家数	302
準主業農家数	341
副業的農家数	1,306

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,434
女性	1,014
40代以下	139

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	374
基本構想水準到達者	9
認定新規就農者	20
農業参入法人	24
集落営農経営	11
特定農業団体	0
集落営農組織	11

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	18
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	5
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	9,090ha	5,530ha	60.8%
課 題	農業従事者の高齢化等により農地を手放す人が増える一方で、受け手となる新規の担い手は増加せず、既存の担い手も経営上受け入れられる面積に余力がなくなってきている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
5,826ha	5,966ha	436ha	102.4%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員や農地利用最適化推進委員の活動において、農地中間管理機構等の事業のPRを図るとともに、地域の集積希望情報等を把握し、担い手に利用集積が図られるよう情報の提供、相談活動をしていく。(随時) <ul style="list-style-type: none"> ・農業委員会地区会議(年3回) ・地域農業マスタープラン地区検討会(年1回)
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者や担い手農家に対し、農地中間管理事業や農地の利用集積に関する情報提供を行い、相談対応を行った。(随時) ・農業委員会地区会議等において集積についての情報交換を行った。(4月、6月、12月、1～3月 年4回) ・地域農業マスタープラン担い手意見交換会(9、11月の年2回 3地区で開催) ・地域農業マスタープラン地区検討会(1月に全13地区で開催)

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成した。
活動に対する評価	農業委員会地区会議や地域農業マスタープラン地区検討会に積極的に参加したことで、地区内の農地に関する情報を関係者と共有することができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	0 経営体	4 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	4.8 ha	0 ha
課題	新規で農地を購入したり、農業施設を建てるのが難しいため、毎年継続しては新規参入者が出にくい。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1 経営体	2 経営体	200 %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5 ha	1.1 ha	220 %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者への助成制度や相談窓口などの情報を提供していく。
活動実績	相談を受けた都度、助成制度や相談窓口の案内を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標を達成した。
活動に対する評価	助成制度や相談窓口の案内の結果、新規参入が図られた。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	9,101.62 ha	11.62 ha	0.13%
課 題	遊休農地の解消に向けた所有者の意向や地域内の担い手等との調整が必要である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
2.3 ha	-2.76 ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	48人	7～9月	9～11月	
		調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員が市内を巡回調査		
	農地の利用意向調査	調査実施時期: 11～1月			
その他の活動	農業委員と農地利用最適化推進委員による農地相談と日常的な農地パトロールを実施する。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		47人	8～9月	9～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期	11～1月	調査結果取りまとめ時期	1～3月
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 77 筆	調査数: 0 筆	調査数: 0 筆	
		調査面積: 5.67 ha	調査面積: 0 ha	調査面積: 0 ha	
その他の活動	農業委員と農地利用最適化推進委員による農地相談(随時)と日常的な農地パトロールを実施した。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消が進んだが新規の発生があったため、目標値を達成しなかった。
活動に対する評価	農業委員、農地利用最適化推進委員による活動で既存の遊休農地の解消は進み、日常的な農地パトロール等が新たな遊休農地発見につながった。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年12月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	9,090 ha	0 ha
課 題	農業委員等による監視により違反転用は発生していないが、今後も制度の周知と監視が必要である。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0 ha	0 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地の移動及び違反転用等に係る現地調査を7～9月実施予定の農地パトロールと併せて実施する。
活動実績	農地の移動及び違反転用等に係る現地調査を8～9月の農地パトロールと併せて9日間実施した。
活動に対する評価	地域の実情を把握している農業委員、農地利用最適化推進委員の現地調査が効果的であった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 54 件、うち許可 54 件 及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月申請受付後、担当者等が確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	権利移動の内容及び現地の状況等を報告し資料を提示			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	0件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表、審議件数の広報掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 200 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	毎月申請受付後、農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地を確認			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	転用の内容及び現地の状況等を報告し、資料を提示			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の公表、審議件数の広報掲載			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 28日	処理期間(平均)	21日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		25 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		25 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		7 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		7 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由	春の農作業準備のため提出を失念していた。	
	対応方針	速やかに提出されるよう督促し、期限内に必ず提出するように指導を継続する。	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 3,381件 公表時期 令和4年2月 情報の提供方法:窓口でのチラシ配布、市ホームページでの公表
	是正措置	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 930 件 取りまとめ時期 令和4年3月 情報の提供方法:広報等に掲載
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積: 9,415.3 ha
		データ更新: 年1回
	公表: 窓口での台帳閲覧	
是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
----------------	-------------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
--------------------	-------------------------

※Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

○HPに公表している ●その他の方法で公表している

農業委員会事務局で閲覧に供している。

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1件

提出先及び提出した意見の概要	提出先 北上市長 意見の概要 1 農業所得の向上策 2 担い手の育成・確保 3 農業と地域の維持対策 4 農林業施策 5 農業者等との意見交換会
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

●HPに公表している ●その他の方法で公表している

農業委員会事務局で閲覧に供している。